

## 5. 配送先について

配送	箇所	主な利用者
小学校 中学校 市立幼稚園	53か所 29か所 4か所	小学生及び教職員 中学生及び教職員 教職員・子育て世帯
児童館	8か所	未就学児の親子、児童
公民館 ふれあいセンター いきがい交流センターしみず	41か所 9か所 1か所	文化サロン等利用者
市民サービスセンター (高島屋、フジグラン松山)	2か所	市民全般
市の施設 (青少年センター、ロープウェー駅舎 総合福祉センター、図書館、市民会館等、 市役所1F等)	11か所	青少年センター⇒青少年 ロープウェー駅舎⇒観光客 福祉センター⇒福祉関係者 図書館、市民会館等、市役所1F ⇒市民全般
認定こども園、保育所 (保育所、認定こども園(私立等))	16か所 (約70か所)	教職員・子育て世帯
サポセンだより(年4回のみ) NPO260団体、県内市町19か所 県内社協20か所、商工会33か所 大学及び他センター10か所	約420か所	NPO関係者 行政、福祉関係者 企業関係者

※ すべての施設で、配送する地域を限定するなどの個別指定が可能です。

※ サポセンロビー、コミセンにもチラシや広報紙などを置けますので、サポセンにお越しの際は、多めに持ってきてください。

### ◎お問い合わせ先◎

#### まつやまNPOサポートセンター

〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20コムズ内

TEL : 089-943-5790

FAX : 089-943-5796

メール : pico@npo.coms.or.jp HP : <http://www.npo.coms.or.jp/>

☆チラシ・会報配りの手間を大幅カット!☆

# 市民活動配送便

＊ご利用のてびき＊



【令和6年7月改定】

まつやまNPOサポートセンター

## 1. 市民活動配送便とは？

「まつやま市民活動配送便」とは、市内メール便を利用して、市有施設に、市民活動団体が発行するイベントチラシやポスター等の広報物を配布するしくみです。市民活動団体の有益な情報を広く公共に発信することにより、市民活動に対する、行政職員や市民の理解及び意識の高揚を図ることを目的としています。

## 2. だれでも利用できるの？


配送便を利用できるのは、以下の条件に当てはまる団体です。

- ① 松山市NPO登録をしている ② 前年度の事業報告書類をまちづくり推進課に提出している

## 3. 何を送ることができるの？

配送便で送付できる広報物は、チラシ、パンフレット、会報誌、ポスターです。サポセンだより封入とポスターは1部、他は10部まで可能です。広報物は、事前に市の確認を受けます。その中で、以下のものに当てはまる場合は配送できません。※繁忙期等や各担当課の判断などで送ることができない場合もあります。

- ① 申請団体が主催しないもの ② 法令及び公序良俗に反するもの  
③ 各機関がそれぞれ定める条件を満たしていないもの ④ その他、市が不適當を認めるもの

施設名等	条件
<input type="checkbox"/> 市民サービスセンター <input type="checkbox"/> 図書館 <small>(中央、三津浜、北条)</small> <input type="checkbox"/> 市民会館 <small>(松山、北条)</small> <input type="checkbox"/> 青少年センター <input type="checkbox"/> 総合福祉センター <input type="checkbox"/> 北条ふるさと館 <input type="checkbox"/> 市役所1F	とくになし 
<input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 保育所	松山市主催、共催、後援事業のチラシのみ可 後援に関しては、松山市の後援決定通知書を添付している
<input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園	小学校と中学校への依頼は各校2部以内であること イベントチラシは、以下の4つの要件を満たしたものは可。 ①月1回(毎月第2～第3木曜日の間)の申込受付期間に申請したもの ②松山市教育委員会または松山市の後援決定通知書を添付している ③学校教育課の配送許可を得たもの ④イベント開催日が2か月以上先のもの 会報誌、パンフレット等(後援がないもの)は、以下の3つの要件を満たしたものは可 ①年3回の申込受付期間に申請したもの (期間は、別途お問合せください) ②市民参画まちづくり課及びまつやまNPOサポートセンターの配送許可を得たもの ③学校教育課の配送許可を得たもの ※小学校は別紙②、中学校は別紙③を必ず添付すること
<input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 保育所	松山市主催、共催、後援事業のチラシのみ可 後援に関しては、松山市の後援決定通知書を添付している
<input type="checkbox"/> 児童館	子どももしくは子育て世帯対象のものは可。部数が5部以内であること
<input type="checkbox"/> 公民館	会報誌、無料イベントチラシは可 有料イベントチラシは、「料金は、本事業及び今後の当団体の運営資金にのみ使用し、利益分配を目的としたものではありません」という文章を記載すれば可
<input type="checkbox"/> ふれあいセンター	会報誌、パンフレット等は可 イベントチラシは、イベント開催日が1か月半以上先のものは可
<input type="checkbox"/> いきがい交流センターしみず	清水地区対象のものは可 部数が5部以内であること
<input type="checkbox"/> ロープウェー駅舎	イベントチラシのみ可
<input type="checkbox"/> サポセンだより	1団体1種類1部(厚さ2mm以下、A4サイズ以下)まで。先着10団体【申込受付期間】夏号6/1～6/20、秋号9/1～9/20、冬号12/1～12/20、

## 4. 申し込みから配送までの流れ(小中学校一部配送を除く)

### ① お申し込み

見本1部と配送便申込書をまつやまNPOサポートセンターにお送りください。

【お申し込み方法】ご持参、メール、FAX

(サポセンだより、小中学校の一部の申込受付は、期間指定があります)

【注意事項】

①個別指定をする際は、別紙を添付すること。

②小中学校配送希望の際は、必ず別紙②③の添付をすること。

③必ず申請した配布先、部数での封入をお願いいたします。やむを得ない理由で、数や配送先の変更を希望する場合は、早めに連絡ください。

### ② 内容確認

市役所の各担当課が確認の上、おおむね2週間程度で配送の可否を決定します。

議会開催中などの時期は遅れることもあります。

可否が決まり次第、サポートセンターからお申込団体にご連絡します。

### ③ 日程調整

封入にお越しいただく日程を決めます。

お申込み団体は、必要な部数の広報物をご準備いただきます。

### ④ 封入作業

センターの開館時間内に、センターが準備した封筒等に各自で封入を行っていただきます。

部数が不足しないようにお気を付けください。余った分は、サポートセンターで配架もできます。

### ⑤ 配送

封入完了後、スタッフが速やかに配送します。1週間ほどで、各施設に届きます。

送付状はサポートセンターが準備しますので、ご準備いただく必要はありません。

なお、配送された広報物は、各施設による判断(内容・スペース等)で配架・掲示されることとなりますことをご了承ください。

※ これまで各施設と交流があり、直接施設に配架依頼をされていた方は、今後も個別に配架のお願いをされても差し支えありません。